令和６年２月９日

新入生保護者 様

多摩市立東落合小学校
校長　大津　嘉則

教材費等の集金方法について

本校では、ドリル・ワーク等の補助教材や遠足・宿泊学習等の校外学習に係る経費など、保護者の皆様に負担していただく費用につきましては、会計事故防止の観点や、効率的な事務執行を目的として、学校での現金取扱いを廃し、徴収から業者支払いまでオンラインで処理する体制を取っております。

徴収につきましては、多摩信用金庫の口座からの引き落としで年間２回または３回を予定しております。

多摩信用金庫の口座（保護者名義）をお持ちの方は、口座引落サービスの登録。口座をお持ちでない方は、口座開設及び口座引落サービスの登録の手続きが必要となります。

集金額や振替日等については、御入学後に教材内容とともに御案内いたします。

なお、絵の具セット等個人の希望により購入する教材については、業者の封筒等による現金集金となります。

保護者の皆様にはお手数をおかけいたしますが、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１　口座振替手続きについて

多摩信用金庫の口座（保護者名義）をお持ちの方　➡口座振替の手続き

〃　をお持ちでない方➡口座開設・口座振替の手続き

それぞれ手続きが必要になります。別紙「学費等口座振替手続きのご案内（たましん）」を御覧になり、お手続きいただきますようお願いいたします。

２　手続き期限について

令和６年３月２２日（金）までに手続きをお願いいたします。

３　振替手数料について

振替手数料は、児童一人１回につき５５円（税込）です。

恐れ入りますが、保護者様負担とさせていただきます。

４　問い合わせ先について

○たましん口座開設・口座振替手続き方法に関して

多摩信用金庫　多摩センター支店　042-389-1121

○その他の問い合わせ

多摩市立東落合小学校　事務室　野崎　042-376-6214